

かにえ 議会だより

蟹江町議会より6月定例会
の情報をお伝えします。

2021.8.1
No. 177

大相撲ストリート O-ZUMO-STREET



歩道の下を見て下さい!!
おすもうさんの
足形が有ります。
比べてみてはいかが…!

蟹江町

6月定例会特集号

- 6月定例会の概要
子ども医療費の支給対象年齢が
拡充されます … 2
- 会派の代表6人が登壇
代表質問 … 4
- 令和3年度
議会報告会を開催します … 10
- ここが知りたい!
常任委員会の審査 … 12

表紙のはなし

大相撲ストリート(西之森長瀬下)

尾張温泉通りにある足湯の前の歩道には、元横綱の貴乃花関・朝青龍関を始めとした、17人の力士の足型が設置され、大相撲ストリートとして親しまれています。

力士の足とご自分の足の大きさを比べながら、散歩してはいかがでしょう。

令和3年(2021年)8月1日
発行/蟹江町議会 編集/議会広報編集委員会
〒497-8601 愛知県海部郡蟹江町学戸三丁目1番地
TEL(0567)95-1111 FAX(0567)95-1525

ホームページも見に来てね!

蟹江町議会

検索

子ども医療費の 支給対象年齢が拡充されます

定例会のあらまし

令和3年6月定例会は、6月3日(木)から23日(水)までの会期で開かれました。

◆3日(開会)

提案説明に先立ち、町長が所信表明演説を行いました。
条例改正案、補正予算案等、あわせて11件が提案説明されました。

◆10日(常任委員会)

総務民生常任委員会が開かれ、本会議から付託された議案6件の審査が行われました。

◆15日(代表質問)

各会派を代表する6人が代表質問を行いました。(P459参照)

◆23日(閉会)

初日に上程された議案に対し、質疑・討論を行った後、全ての議案が可決され、閉会となりました。

※全文記録(会議録)は、9月下旬に町議会ホームページに掲載します。

条例改正案を審議 税条例等の一部改正 (全員賛成)

地方税法等の一部改正に伴い、個人町民税の非課税限度額の算定の基礎となる扶養親族の要件の変更、所得金額1,000万円以下の方について住宅ローン控除の面積要件を緩和する等、規定の整備を行います。

手数料条例の一部改正 (全員賛成)

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、条例の別表から個人番号カードの再交付に関する項目を削除します。



子ども医療費支給 条例の一部改正 (全員賛成)

子ども医療費の支給対象年齢を、15歳到達の年度末から、18歳到達の年度末までに拡充します。

母子・父子家庭医療 費支給条例の一部改正 (全員賛成)

児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、規定の整備を行います。

特定教育・保育施設 及び特定地域型保 育事業の運営に関す る基準を定める条例 の一部改正 (全員賛成)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準等の一部改正に伴い、条文の新

設等がされます。町内に当該施設はありませんが、町外の施設を利用する方がみえるため、改正する必要があります。

放課後児童健全育 成事業の設備及び運 営に関する基準を定 める条例の一部改正 (全員賛成)

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正等に伴い、放課後児童支援員の資格要件の緩和等がされます。

契約案件を審議

予定価格が5,000万円を超える工事請負契約締結については、議会の議決に付さなければならぬとされています。今定例会では、2件の契約案件について審議を行いました。



▲進む学校トイレの洋式化
(学戸小学校)

- ◆ 契約名
新蟹江小学校ト
イレ改修工事請負
契約
- 契約金額
6,545万円
- 契約の相手方
株式会社 加藤
建設
- 審議結果
全員賛成
- ◆ 契約名
蟹江北中学校ト
イレ改修工事請負
契約
- 契約金額
7,535万円
- 契約の相手方
大藤建設株式会
社 蟹江支店
- 審議結果
全員賛成

会計別	補正額	補正後の額	審議結果
一般会計(第3号)	2億4,567万2千円	115億1,542万5千円	全員賛成
介護保険管理特別会計 (第1号)	201万3千円	26億4,225万1千円	全員賛成

補正予算案を
審議

町長所信表明

定例会初日の6月3日に、横江町長の5期目の町政に対する所信表明が行われました。主な内容を掲載します。

分野1【子育て・健康・福祉】
「ふれあい、ささえあい」ホッとやすらぐまちづくり

▼公的扶助制度事業について、「子ども医療費助成制度」の対象年齢を、これまでの15歳到達の年度末までから、18歳到達の年度末までに拡充し、入院及び通院の医療費を所得制限なく助成します。医療費への経済的な不安を軽減することで、適正な受診機会を確保し、子どもの健や

かな成長と、安心して子育てができる環境づくりが今までの以上に取り組みます。

分野2【教育・文化】
「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくり

▼歴史文化の継承事業について、郷土の大切な財産である文化財を守り伝え、地域活性化に生かすため「文化財保存活用地域計画」の策定を推進します。

分野3【環境・安全】
「住み続けられる」安全・安心なまちづくり

▼地域環境の保全事業について、老朽化が著しい斎苑を舟入斎苑に一本化するといい、火葬場管理運営協議会からの答申を受け、斎苑のみならず、道路整備を含めた周辺環境整備の

基本計画となる「斎苑再編基本計画」の策定に取り組みます。

分野4【都市基盤・産業】
「ちよūdい」快適・便利なまちづくり

▼地域公共交通事業について、供用開始したJR蟹江駅の自由通路及び橋上駅舎のさらなる利便性の向上のため、都市計画道路弥富名古屋線からのアクセス道となる都市計画道路南駅前線及び南側の駅前広場の整備に努めます。

分野5【行財政・共生】
「みんなで取り組む」元気なまちづくり

▼行財政運営事業について、行政の情報化を推進します。町民の多種多様なニーズを的確に捉え、行

政手続きのオンライン化や、窓口での申請手続きの簡略化に向けて、AIやRPAといった先進技術を行行政務に導入・活用し、町民の負担軽減と利便性の向上に取り組みます。

町長の所信表明、及び代表質問(P4~9)の様子をインターネットで配信しています。「蟹江町議会」ホームページからアクセスしていただくか、左のQRコードを読み取り、ご視聴ください。



6月3日に行われた町長の所信表明(P 3 参照)に対して、会派を代表する6人の議員が、代表質問を行いました。(新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクを着用し行いました。)

代表質問



しんぶう
新風

高阪康彦

まち 粹な蟹江づくりとは

人情に厚いまち蟹江

横江町長

都市計画により新たにできる、整然とした街も素晴らしいが、長い歴史に裏付けられた蟹江町を表す言葉として「粹」があるのではないかと。当町は伝統、文化に彩られた、人情に

問 町長は粹なまちづくりに取り組むと述べている。第5次蟹江町総合計画の標語にも「だけじゃないらしさあふれる粹な蟹江(まち)」とある。粹なまちづくりとは、どんなまちづくりか。

厚いまちである。何百年以上も栄えてきた商家や、水運で栄えたまち並み等が、未来永劫発展できるような、それを支える人情深い人がたくさん住んでいるまちが「粹な蟹江(まち)」であると考え、「粹」という言葉を使った。



▲より良い蟹江町へ向けて

問 今や多くの人がスマホを持ち、ネットの便利さを享受している。デジタル社会の到来である。そんな時代に育ち、次世代を受け継ぐ子

不慣れた教職員をサポート

横江町長

昨年度、全ての小中学校の児童生徒にタブレット端末を配付した。児童生徒だけでなく、教職員の中にも端末操作に不慣れな方がいるので、今年度から2名の支援員の配置を予定している。基本的な操作方法を指導し、授業の準備を支援する。

どもたちにデジタル教育は必修である。ICT機器や、ICT支援員を配置し、円滑に授業を行うとあるが、ICT支援員の仕事内容、配置は。

問 舟入斎苑に一本化する「斎苑再編基本計画」の策定に取



▲タブレットを使った効果的な学習を

り組むとある。本町斎苑の老朽化が進んでいる。供用開始はいつ頃になるのか。

供用開始は4、5年後を予定

横江町長

本町斎苑は昭和32年に供用を開始した。63年が経過し、建物も建屋も非常に老朽化している。斎苑入り口への進入路は、企業の土地であり、そこを通らないと行きつけない。棺の大きさ等、た

くさんの制限がある中で、斎苑一本化の話ができるようになったため、まずは基本計画の策定から始め、供用開始に至るまで、4年から5年かかるのではないかと。



▲一本化が計画される舟入斎苑



▲老朽化が進む本町斎苑

代表質問



しんせいかい
新政会
吉田正昭

斎苑の一本化は 住民との対話を重視せよ

問 GIGAスクール構想において、ICT支援員をどのように活用するか。また、日本語が苦手な児童生徒、不登校の児童生徒の支援について、どのように考えているか。

町独自の予算 で対応

横江町長

教職員のICT活用スキルの向上を図るため、2名のICT支援員を各小中学校に月2回派遣し、研修の実施や、授業授業準備におけるタブレット端末操作のサポートをする。当町は外国にルー

ツを持つ児童生徒が多い。支援、指導を行う上で、町独自の予算を組んでスクールサポーターや日本語指導員により、孤独感を感じさせないよう対応している。言葉の壁が一番大きく、その解決のため、世界74言語に対応するポケットークを各校に配置している。

問 小中学校の図書室に、学校司書を常駐させることについて考えはあるか。

今後、必要性 は高まる

横江町長

令和2年度に学校図書室の蔵書をデータベース化し、専用機器による図書貸出をすることができるようになった。今後、町図書館とも蔵書データの共有ができ

るようになる。そうなれば、学校司書の必要性も出てくると考えられる。教育委員会とも相談しながら検討したい。



▲学校図書室の利便性向上を

問 斎苑再編基本計画の内容、また、地域住民とのコミュニケーションの大切さについてはどのように考えているか。

過去の経緯を 踏まえ進める

横江町長

地域の皆様の意見をしっかりと聴きながら進めていくこと

は必要なので、一歩でも早く前に進むことを心がけたい。過去の経緯、経過があるので、それを含めて話し合いをさせていただく。ご協力願いたい。

問 行政手続きや、各部署の業務簡素化のためにも、民間のソフトを導入しながら、行政全般のデジタル化を進めるべきだと考えるが、どうか。

一日も早くシ ステム構築を

横江町長

ソフトはどこでとれだけのものを使え

ばどうなるかということが見通せない。また、ソフトは永久的なものではなく、日々新しいものへと変化していく。一つのパッケージであればいいが、法律改正時の対応により、費用対効果として財政負担がどれだけになるかを、しっかりと考えて進めなければいけないと考える。しかしながら、ワンストップにより住民が安心して手続きができるよう整備していくことが、地方自治体の責務であると考え、国・県と情報連携を取りながら、進めたい。



▲町のAIチャットボット



にほんきょうさんとう
日本共産党
板倉浩幸

ワクチン接種と PCR検査を同時に！



▲進むワクチン接種

問 新型コロナウイルス感染症対策において「コロナ封じ込め」という目標で、ワクチン接種とPCR検査を同時並行で行う考えはないのか。

自治体で行うのは難しい

横江町長

PCR検査は、各企業、団体で行われているが、地方自治

体で行うのは難しいと考える。

問 子ども医療費助成制度の対象を、入院・通院ともに18歳到達の年度末までに拡充するが、どのような思いでこの事業に取り組んだのか。

子どもの安心・安全を

横江町長

子ども医療費助成の対象を18歳到達年度末まで拡充することとは、以前から考えていた。次の時代を担う子どもたちの安心・安全を守るの地方自治体の責務であると考え、実施した。

問 人口減少を迎える中で、新型コロナウイルス感染症が起きている。土地区画整

理事業も必要だと考えるが、優先すべき事項はコロナ対策や防災対策、福祉事業の向上ではないのか。

地域の活性化には不可欠

横江町長

土地区画整理事業を特化して行うわけではなく、新型コロナウイルス感染症対策、防災対策、子どもの医療体制等を最優先課題として行っている。

一方、土地区画整理事業も地域の再利用、活性化に不可欠であると考え。地権者の同意を得ながら、県に承認を得て、町民の皆様の貴重な税金を相当額要する。財政バランスを考慮して、行政をしっかりと進めていく必要がある。



▲希望の丘広場から富吉駅周辺を臨む

問 平和推進事業において、

①5期目の町政運営としての平和行政の取り組みは。

②核兵器禁止条約の発効に対する、首長としての考えは。

引き続き中学生派遣事業を

横江町長

①蟹江町は「平和都市宣言」を行っている。広島平和記念式典に合わせ、中学生を毎年、派遣している。また、唯一地上

戦が行われ、多くの命が失われた沖縄県読谷村への派遣を通じ、学んだことを還元することも重要であると考え。今後も、引き続きこれらの事業を行っていく。②首長としてはなく、あくまでも個人的な意見として述べるが、日本は唯一の被爆国であるので、一日も早く条約が締結されるよう、国に望みたい。



▲平和を願う

代表質問



こうめいとう
公明党
山岸美登利

誰一人取り残さない まちづくりへ

問 デジタル化の加速に伴い、高齢者の情報格差解消のため、端末機器に触れる機会を増やす取り組みを実施してはどうか。

スピード感をもって

横江町長

愛知県は、県内のICT環境整備を促進するためにデジタル推進室を設置した。また、機器の操作に詳しい高齢者をデジタルサポーターとして登録し、市町村に派遣する制度を開始した。

横江町長 次代を担う子どもたちをしつかり育てていかなければいけない中で、育休退園を迫ることは心苦し

保育士不足の懸念解消を

問 保育所の育休退園制度を廃止し、継続利用できるような多くの要望がある。今後、廃止への考えはあるか。



▲進む社会に取り残さないために

しても情報格差解消に向けて、スピード感をもって積極的に対応できると考える。

い。放課後児童クラブ、認定こども園を含めて、解決できる施策を実行したい。

保育士の不足が懸念されるため、行政がどれだけサポートできるか、検討しながら進めたい。



問 障がい者等、要配慮者が、いざという時に支援を求めることができる「ヘルプカード」がある。暗所や夜間災害時等での早期支援に繋ぐため、長時間発光する蓄光材をカードに使用してはどうか。

不測の事態に備えて

横江町長

「ヘルプマーク」は平成30年度から配布しているが、「ヘルプカード」は現在導入していない。災害はいつ起こるか分からず、夜間であれば、蓄光はとても便利であると考えられる。今後検討していく必要がある。



▲町が配布している「ヘルプマーク」

問 コロナ禍により、全国的に困窮する女性へ防災用に備蓄された生理用品を無償

配布する動きがある。そこで、
①当町の備蓄状況は。
②備蓄した場合の、一定期間の入れ替え時には、有効的に活用すべきと考えるが、どうか。

しっかり対応できるように

横江町長

①生理用品については、各学校の保健室に備蓄しているが、災害用としての備蓄は、現在ない。
②他の自治体の状況を調べながら、生理用品や子ども用の紙おむつの備蓄について、しっかり対応できるように進めたい。





立憲民主党 飯田雅広

役場業務のデジタル化を 早急に進めよ

問 本年9月にデジタル庁が発足されるが、新型コロナウイルス感染症対策の大きな一つとして、役場業務のデジタル化がある。早急に大規模に取り組むべきだが、どのように進めていくのか。

慎重に進めたい

横江町長

コロナ禍において、物事のオンライン化は急速に進んでいる。オンライン化すべきもの、すべきでないものをしっかりと精査した上で、進めたい。町が扱う情報は個人情報が大半である

るため、慎重に進める必要がある。



▲煩雑な手続きの解消へ

問 文化財は常に被災のリスクにさらされている。被災時に早急に復元できるように、町内の文化財資料を写真や映像で記録する「デジタルアーカイブ事業」を開始してはどうか。

前向きに進めたい

横江町長

デジタルアーカイブ事業は必要なこと

だと考える。須成祭は、文書とデジタル画像で記録を残すことで国の重要文化財に指定され、最終的にはユネスコ無形文化遺産への登録に繋がった。他にも町には文化・伝統があるため、それらを含め前向きに進めたい。



▲文化・伝統を未来へ

問 GIGAスクール構想において、

①教師や親のITリテラシーやスキルの不足にはどう対応していくのか。

②一人一台の端末を持つことになり、電

子書籍が利用しやすくなる。電子書籍の貸出サービスを行うてはどうか。

非接触の重要性は高い

横江町長

①教育現場では、今年度から2名のICT支援員を各学校に派遣し、教職員のスキル向上を図りながら、子どもたちのICT活用を進める。教育委員会、各家庭教職員と連携を取り、情報を共有しながらセキュリティ対策を進める。

②電子書籍に関しては、費用が高い、コ

ンテンツが少ないというデメリットもある。コロナ禍において、「非接触」の重要性は高い。時間がかかるが、他の自治体の状況を見ながら進めたい。



▲タブレットを正しく使うために



代表質問



しんぶう
新風
安藤洋一

町民の安全と 利便性の向上を求む

問 高齢者福祉のため、現在のお散歩バスに加えて、更に小型のコミュニケーションバス等を導入するグリーンスローモビリティの実証実験を行ってはどうか。

しっかりとした目的意識で

横江町長

グリーンスローモビリティの実証実験については、しっかりと目的意識を持って、取り組むことも考えられる。低速走行であり、一般車両の走行に支障が出るため、場所を定めてやる等、課題を検討して地域の実情に

合った取り組みを考
えていきたい。

グリーンスローモビリティ

時速20km未満で公道を走行できる電動車を活用した小さな移動サービスで、その車両も含めた総称です。

問 学校教育に積極的にICT機器を導入・活用することは非常に重要な事だが、人と人の対面授業も重要な基本である。機器更新時の莫大な予算措置も含めて考えを示せ。

しっかりと対処する

横江町長

コロナ禍において、GIGAスクール構想に拍車がかかった。無限の力がある子どもたちのサポートができる仕組みを作ら

なければならぬ。フェイス・トゥ・フェイスの授業がなくなるということではないので、併用しながら学力の基礎を基本で押さえていく必要があると認識している。

ICT機器の導入に当たっては、急激な歳出を避けるため、リースとした。今後、運用していく中で、いろいろな故障が発生することが懸念されるので、しっかりと対処していく。

問 道路再整備において、町内外に知られる温泉通りの桜並木歩道インターロックキングブロックの凸凹を補修する保全整備を求む。

至急対応したい

横江町長

このことについては、非常に危惧している。温泉通りについては、桜が老朽化し、倒木の恐れがあったため、若木と交換した。その際に、根が相当張っていた。一度にはできないが、至急対応したい。



▲危険な歩道の早期修繕を

問 行政のデジタル化と町民の利便性の向上を図る上で、マイナンバーカードのセキュリティ対策のより一層の強化を求む。

十分な対策を

横江町長

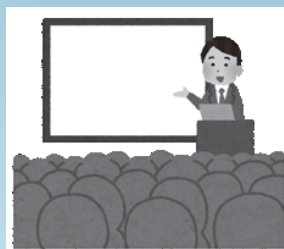
当町のマイナンバーカードの交付率は約33パーセントである。交付率が低いのは、セキュリティへの不安が原因であるとともに、利用方法が明確化されていないことも考えられる。手続きにあたっては、個人情報保護のため、プライバシーを守ることもができるように受付を整備した。セキュリティ対策を十分に考えた上で、マイナンバーカードの普及を図りたい。



▲役場1階の受付カウンター

令和3年度

議会報告会を開催します



令和3年度の議会報告会を、下記のとおり開催します。
議会報告会では、総務民生・防災建設の各常任委員会からの活動報告と、皆様との意見交換会を行う予定です。よりよい蟹江町にするため、皆様のご意見をお聞かせください。

日時 10月23日(土) 午後2時から
(受付:午後1時30分から)

場所 産業文化会館(蟹江中央公民館分館)
4階大会議室

※新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により、中止を含めて予定が変更になる可能性がありますのでご了承ください。最新の情報は町議会ホームページをご覧ください。

皆様のご来場を
お待ちしております！



※写真は令和元年度のもので、
(令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み中止しました。)

議会報告会の歩み

平成26年3月27日に「蟹江町議会基本条例」が制定されました。第6条第1項に「議会は、議会報告会を開催し、町政に関する情報を公開し、町政の諸問題について、町民との情報及び意見の交換を通じて、町民の意見を把握し、議会活動に反映するものとする。」とあります。「開かれた議会」を目指して、これまで6回の議会報告会を開催しました。

- 平成26年度(来場者数:51名)
開催日:平成26年10月25日(土) 午後2時~午後3時30分
内 容:平成25年度一般会計決算の概要報告、町民の皆様との意見交換会
- 平成27年度(来場者数:29名)
開催日:平成27年10月31日(土) 午後2時~午後3時30分
内 容:平成26年度一般会計決算の概要報告、常任委員会の活動報告、町民の皆様との意見交換会
- 平成28年度(来場者数:48名)
開催日:平成28年10月29日(土) 午後1時30分~午後3時
内 容:常任委員会の活動報告、町民の皆様との意見交換会
- 平成29年度(来場者数:27名)
開催日:平成29年10月28日(土) 午後2時~午後3時30分
内 容:常任委員会の活動報告、町民の皆様との意見交換会
- 平成30年度(来場者数:19名)
開催日:平成30年10月20日(土) 午後2時~午後3時30分
内 容:常任委員会の活動報告、町民の皆様との意見交換会
- 令和元年度(来場者数:51名)
開催日:令和元年10月19日(土) 午後2時~午後3時30分
内 容:常任委員会・議会ICT推進部会の活動報告、町民の皆様との意見交換会
- 令和2年度
新型コロナウイルス感染症の感染状況を鑑み中止しました。

※皆様からいただいた貴重なご意見は、議会として町に要望等しています。
※町議会ホームページで報告書をご覧ください。

常任委員会の審査

6月議会で上程された案件について、委員会にて審査した要旨をお届けします。総務民生常任委員会では、議案6件の審査を行いました。

総務民生

税条例等の一部改正について

問 住宅ローン控除の要件はどのように変わるのか。
次長兼税務課長 所得が3,000万円以下の方が受けることができるが、今回の改正により、所得が1,000万円以下の方について、面積要件が50㎡以上から40㎡以上に緩和される。

手数料条例の一部改正について

問 今回の法改正により、管轄が変わるのか。また、今後個人番号カードの再交付の場合、手数料は

住民課長

どうなるのか。
個人番号カードの発行者が、地方公共団体情報システム機構と明確化される。カード発行に係る手数料の徴収事務について、同機構から市町村長に委託する

子ども医療費支給条例の一部改正について

問 子ども医療費の支給対象年齢が、15歳到達の年度末までから18歳到達の年度

末までになるが、学校での事故や怪我の場合はどうなるか。
次長兼保険医療課長 15歳までの方は、学校でかけている保険から、お見舞金として4割分保険金が支給される。その内の3割分を医療費に充当し、1割分をお見舞金として保護者に支給する。対象を拡大した分の医療費は、全額町が負担する。

母子・父子家庭医療費支給条例の一部改正について

問 提案理由に「児童扶養手当施行令の一部改正に伴う」とあるが、条例はどう変わるのか。
子ども課長 児童扶養手当受給対象者の内、障害年金受給者について取り扱いが変更になる。
次長兼保険医療課長 障害年金について

は、従来から母子・父子家庭医療費の算定計算には含まない。今回の改正により、不利益になることはない。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

問 改正の理由、目的は何か。
子ども課長 町内に当該施設はないが、町外の施設を利用する方はみえる。その際に公定価格を正しく算定するために進めていた、施設への確認作業が不要となる。特定地域型保育事業では、0歳から2歳までの子どもを預かる。施設の設置にあたり、3歳から保育できる連携施設を持つことが認可の条件であったが、必ずしも

連携施設を持たなくてもよいということになる。
放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
問 放課後児童支援員を増やすために基準を緩和するが、利用者の安全を確保できるのか。
子ども課長 愛知県、もしくは指定都市、中核市で開催される研修を受けた者が支援員になることができる。今までは、高校を卒業して2年の実務経験がある者が、資格を取りに行くことができた。今後は、5年の実務経験があれば、研修を受けることができる。5年の経験の上に研修を受けるので、質の低下には繋がらないと認識している。

編集後記

65歳以上の方を対象としたワクチン接種は進んでいます。全ての方が接種を終えるまでには、しばらくかかる見込みです。引き続き、感染予防を徹底し、町議会も町民の皆様が安心して暮らしていけるように行政と連携して対応に取り組んでまいります。(板倉)

9月議会の予定

※議会ホームページにも掲載されています。

2日(木)開会	10日(金)9日の予備
3日(金)2日の予備	16日(木)決算審査
7日(火)常任委員会	17日(金)16日の予備
9日(木)一般質問	24日(金)閉会

※議事の都合により日程は変更になる場合があります。
※赤字の会議は傍聴することができます。
(コロナ対策により、入場制限をさせていただく場合があります。)

傍聴席は役場3階にあります。
【問合せ】議会事務局 電話0567(95)1111(代表)



議会放映

一般質問の様子をクローバーTVで生放送します。当日午後7時から再放送も実施します!

寄付行為の禁止

議員はお祭りなどへの寄付や、お酒などを差し入れすることを禁止されています。有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いいたします。

議会広報編集委員会

◎板倉浩幸
○山岸美登利
三浦知将
石原裕介
飯田雅広
吉田正昭
(◎委員長 ○副委員長)